

令和7年 11月 19日

全教職員 各位

施設課

### 冬季の省エネルギーの取組について

いつも本学の省エネルギー活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

令和7年11月6日付 7文科施第565号にて、文部科学省より「冬季の省エネルギーの取組について」依頼がありました。

今年度は猛暑の影響もあり、9月までのエネルギー消費原単位が、前年度比+5.5%となっています。

エネルギー消費量は文部科学省へ毎年報告しており、運営費交付金の配分に関わる指標の一つとなっていますので、エネルギー消費量が増加する冬季に向けて、「省エネ行動計画」に基づいたさらなるご協力をお願いいたします。

#### 記

##### 1. 集中的に省エネルギー対策を行う期間 :

令和7年12月1日(月)～令和8年3月31日(火)

##### 2. 冬季の省エネルギーの取組内容 :

省エネ行動計画に加え、適切な教育・研究環境を確保した上で無理のない範囲で省エネルギーの取組の推進をお願いいたします。

- ・講義室や自習室は連続使用を心掛け、室の稼働数を抑制する等効率的な運用を行う。
- ・研究室や講義室等での不要な設備・照明等の節電を徹底する。
- ・昼休み時間帯等、業務上支障のある場合を除き消灯を徹底する。
- ・空調機のフィルターを定期的に清掃する。
- ・暖房中の室内温度は、本学の冷暖房実施要領およびエネルギー節約実施要領に基づき20℃を目安とするが、健康は第一に温度は柔軟に設定し、適正運転を心がける。
- ・サーキュレーターや扇風機等を活用し、室内温度の均一化に努め補助暖房としての電気ストーブ等の使用を極力控える。

(施設課で実施した検証により、サーキュレーターを使用することで、足元の温度が約6度上昇し、天井付近と足元付近の温度差が12℃から5℃に改善されることが確認されました。詳細はホームページに掲載していますのでご参照ください。)

3. この件に関する問い合わせ先：  
施設課機械係 内線：9234